

| 番号 | 仕様書項目                    | 質問内容   | 回答内容   |
|----|--------------------------|--|--|
| 1  | 項3 提供期間                  | システム提供準備期間の定義をご教示ください。   | システム提供準備期間は、安否確認システムを本市で利用できるようにするための落札者側のサービス提供準備期間（システム環境設定期間）として設けているものになります。   |
| 2  | 項3 提供期間                  | 質問1を踏まえ、システム利用開始の具体的な時期をご教示ください。   | 契約の日後1週間を経過した日となります。   |
| 3  | 項3 提供期間                  | 提供終了期間について、2021年度以降はどうなりますか？利用される場合、いつまでを予定されていますか？ご教示ください。  | 次年度以降につきましては、予算措置の状況次第となりますので、現時点において明確なお答えはできかねます。  |
| 4  | 項3 提供期間                  | 2021年度以降利用される場合、契約はどうなるのでしょうか？（継続契約でしょうか？年度変わり都度調達を実施されるのでしょうか？）ご教示ください。   | 本契約は、あくまでも令和2年度末まで（令和3年3月31日まで）の提供を前提としたものになりますので、次年度以降の調達を行う場合は新規での調達となります。   |
| 5  | 項5 安否確認システム機能要件          | データ入力作業は、本調達作業範囲内でしょうか？それとも貴市で実施いただけるでしょうか？ご教示ください。  | データ入力作業というのが仕様書における「マスタ情報のメンテナンスについて」に該当するものとしてお答えいたします。当該作業につきましては、基本的には本市において実施いたしますが、仕様書に記載のとおり、提供されるシステム側において特に求めるデータ仕様が変換等が必要である場合等は、その変換等のためのツールをご提供いただくこととしております。     |
| 6  | 項5 安否確認システム機能要件<br>(1) ② | スマートフォン・タブレット等のブラウザは、利用者の機種や利用ブラウザの種類により一様に同じ環境ではなく、特に、古いブラウザでT S L 1. 2等に対応できない等、セキュリティ安全面からWebへの接続にあたり、最新のブラウザソフトにアップグレードが必要な場合があります。この場合、利用者側にてブラウザソフトのアップグレードを実施いただく運用と考えてよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。   |
| 7  | 項5 安否確認システム機能要件<br>(2) ① | 専用スマートフォンアプリとは、ネイティブアプリで理解してよろしいですか？ご教示ください。   | スマートフォンにインストールして用いるネイティブアプリを指します。  |
| 8  | 項5 安否確認システム機能要件<br>(2) ④ | WEBサイトにアクセスできない古い携帯電話を所持する職員様は、回答出来ない理解してよろしいですか？回答手段をご用意したほうがよろしいでしょうか？ご教示ください。   | ご指摘の箇所につきましては、システムの機能としていずれの方法によっても回答できることを明示したものであり、本仕様を満たしている限りにおいては入札参加要件を満たすものになります。なお、例えばWebサイトにアクセスできない古い携帯電話において、システムの標準機能として電子メールによる回答が準備されているのであればそれを否定するものではありません。 |
| 9  | 項5 安否確認システム機能要件<br>(2) ④ | 「いずれからでもできること」記載について、スマートフォン以外の携帯電話では、専用スマートフォンアプリケーションは利用できませんが、その理解でよろしいですか？ご教示ください。   | ご認識のとおりです。上記回答7のとおり、ご指摘の箇所につきましては、システムの機能としていずれの方法によっても回答できることを要件として明示したものであり、利用環境のすべてにおいて、当該2つの回答方法によって回答できることを求めているものではありません。  |
| 10 | 項5 安否確認システム機能要件<br>(2) ⑧ | 組織情報の登録・管理は、管理者操作で理解してよろしいですか？ご教示ください。   | 回答5のとおり、基本的には本市にて作業を行うことを想定しています。  |
| 11 | 項5 安否確認システム機能要件<br>(2) ⑨ | 携帯電話の画面の大きさに合わせたWEB画面表示の理解でよろしいですか？ご教示ください。  | ご認識のとおりで結構です。  |

| 番号 | 仕様書項目                    | 質問内容   | 回答内容   |
|----|--------------------------|--|--|
| 12 | 項5 安否確認システム機能要件<br>(3) ③ | 回答が未達の方を対象に再度、一斉配信できる要件ですが、操作は統括管理者による手動で行う理解でよろしいでしょうか？ご教示ください。   | ご認識のとおりです。   |
| 13 | 項5 安否確認システム機能要件<br>(5) ② | 専用掲示板とございますが、家族内で安否状況を共有できる機能であれば要件を満たす理解でよろしいでしょうか？ご教示ください。   | ご認識のとおりです。   |
| 14 | 項5 安否確認システム機能要件<br>(5) ③ | 「利用者用WEBサイトで配信できること」記載について、各利用者（管理者以外）は、自由に配信できる理解でよろしいですか？ご教示ください。<br>※）管理者権限を持たない方が配信できると、混乱を招くことから念のためのご確認です。 | ご指摘の箇所につきましては、システムの機能として利用者用Webサイトで配信できることを要件として明示したものであり、ご質問のように利用者が自由に配信できることを求めているものではありません。あくまでも配信の実行権限はシステム管理者にあり、各利用者（管理者以外）にはありません。 |
| 15 | 項5 安否確認システム機能要件<br>(6) ② | お問い合わせ窓口について、設置内容は下記のとおりとなりますが、よろしいでしょうか？ご教示ください。<br>電話受付：当社営業日 9時～17時<br>メール受付：24時間365日                         | ご質問に記載の問い合わせ窓口で結構です。   |

仕様書項番順に掲載